

令和4年

第1回

香芝市みどりの基本計画策定委員会
案件書

令和4年7月13日（水）午前10時～

香芝市役所3階 第1会議室

香芝市みどりの基本計画策定委員会

事務局 都市創造部 都市計画課

案 件 目 録

案 件

第 1 号案件

「香芝市みどりの基本計画」の基本方針について

第1号案件

「香芝市みどりの基本計画」の基本方針について

1 みどりの基本計画の概要

(1) みどりの基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法*第4条第1項に基づき、都市におけるみどりの保全や緑化に関する取組を進めるための目標や施策等を定めるものです。

「香芝すみどりの基本計画」では、本市にふさわしい「みどり」のあるべき姿を描き、どのようにみどりを守り、つくり、育てていくかという具体的な指針や取組を示します。

本計画に基づき取組を進めることは、国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成や地球環境・生物多様性の保全につながります。

(2) 計画におけるみどり

本計画で対象とする「みどり」は、山地、丘陵、施設の緑地、街路樹・植栽地、公園・緑地、草地、河川、農地、ため池・水面などになります。

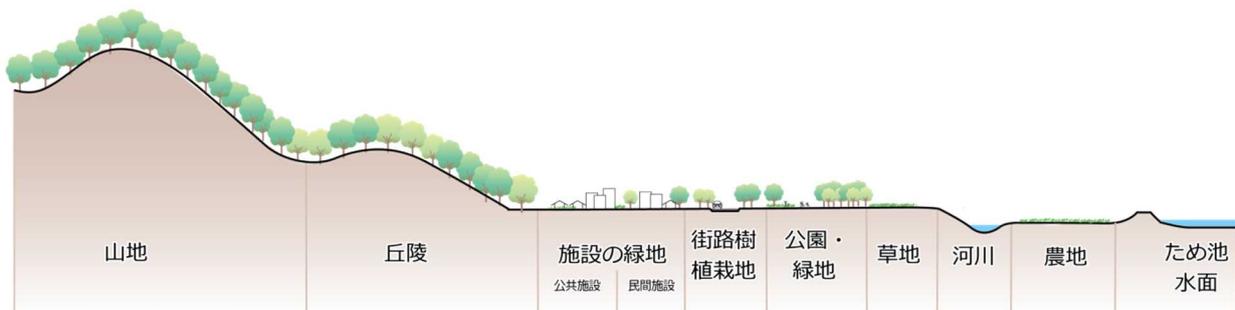


図 計画におけるみどりのイメージ

(3) みどりの機能

都市におけるみどりは、下記の4つの機能を有するとされています。

◆環境保全

都市気象の変化への対応など、快適な生活環境を創出する
自然のみどりを維持し、生物の生息域を確保する

◆レクリエーション

自然とのふれあい、地域の交流・健康増進などの機能を確保する

◆防災

土砂災害・水害等の防止や避難・救援活動に寄与する

◆景観形成

個性や魅力ある景観・地域を創出する

* 都市緑地法: 都市における緑地の保全や緑化の推進に関連する事項について定めた法律。第4条第1項に、市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができるとされています。

(4) 計画改訂の目的

①社会情勢の変化

本市では、平成 12(2000)年の「香芝市緑の基本計画」の当初策定から 20 年が経過し、その間、地球環境問題の深刻化、生物多様性の保全や防災・減災意識の高まり、国連サミットにおける SDGs の採択など、社会情勢が大きく変化しています。特に、少子高齢化の影響により全国的に人口減少が進行し、市税等の歳入の減少や社会保障費の増加などが懸念されています。人口減少社会においては、インフラ整備を効果的・効率的に行い、トータルコストの縮減に取り組む必要があります。

また、平成 29(2017)年には都市緑地法などの一部が改正され、民間による市民緑地の整備を促す制度の創設や、緑の担い手制度の拡充、民間活力を最大限活かした都市公園の再生・活性化、都市農地の保全・活用を図り、みどり豊かで魅力的なまちづくりを推進するための内容が追加されました。

都市のみどりに関しては、グリーンインフラ*としての重要性が高まる一方、公園施設の老朽化に伴う魅力の低下、行政の財政面・人材面の制約がある中での公園等の維持管理などの課題が生じています。また感染症の対策面からも、密の回避をはじめとする、都市のオープンスペースの多面的な機能が見直されています。

②本市を取り巻く環境の変化と本市の取組

本市では、これまで大都市へのアクセスの良さから丘陵部を中心に住宅開発が行われ、自然豊かで住み良い住宅都市として発展してきました。住宅開発による山林や田畑の減少が懸念されることから、生活に身近な公園から大規模な公園まで計画的に整備を進めています。また、本市の青垣となる金剛生駒山系や二上山地の景観・自然環境の保全、歴史的に価値のある文化財の保全にも取り組んできました。

一方で、近年は全国的な人口減少に伴い、本市においても今後は人口減少が見込まれており、住民ニーズや今後の人口構造の変化を踏まえた公園や緑地の配置、民間活力の活用を検討する必要があります。

そして、令和 3(2021)年 3 月に策定された第 5 次香芝市総合計画では、「笑顔をもっと 元気をずっと ~誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば」が本市の将来像として掲げられています。総合計画においても、まちの活力と魅力の向上や自然と調和した快適で便利な暮らしのため、農業振興や自然環境・景観の保全、生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実といったみどりに関する施策を進めています。

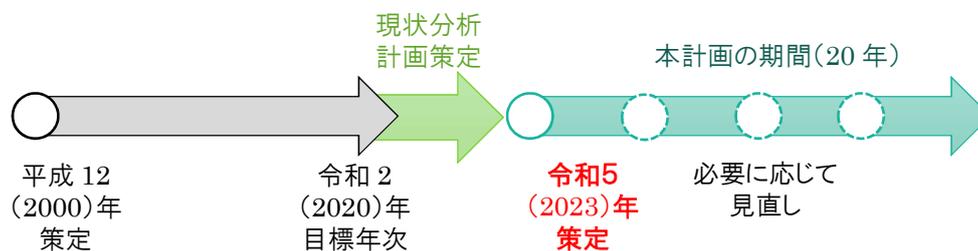
③計画改訂の目的

近年の社会情勢や法改正、本市の状況を踏まえ、みどりに関する住民ニーズやみどりの現況に対応することが求められています。本市のみどりと暮らしに関するあるべき姿を提示し、その実現のための施策を推進していくことを目的として、香芝のみどりの基本計画を改訂します。

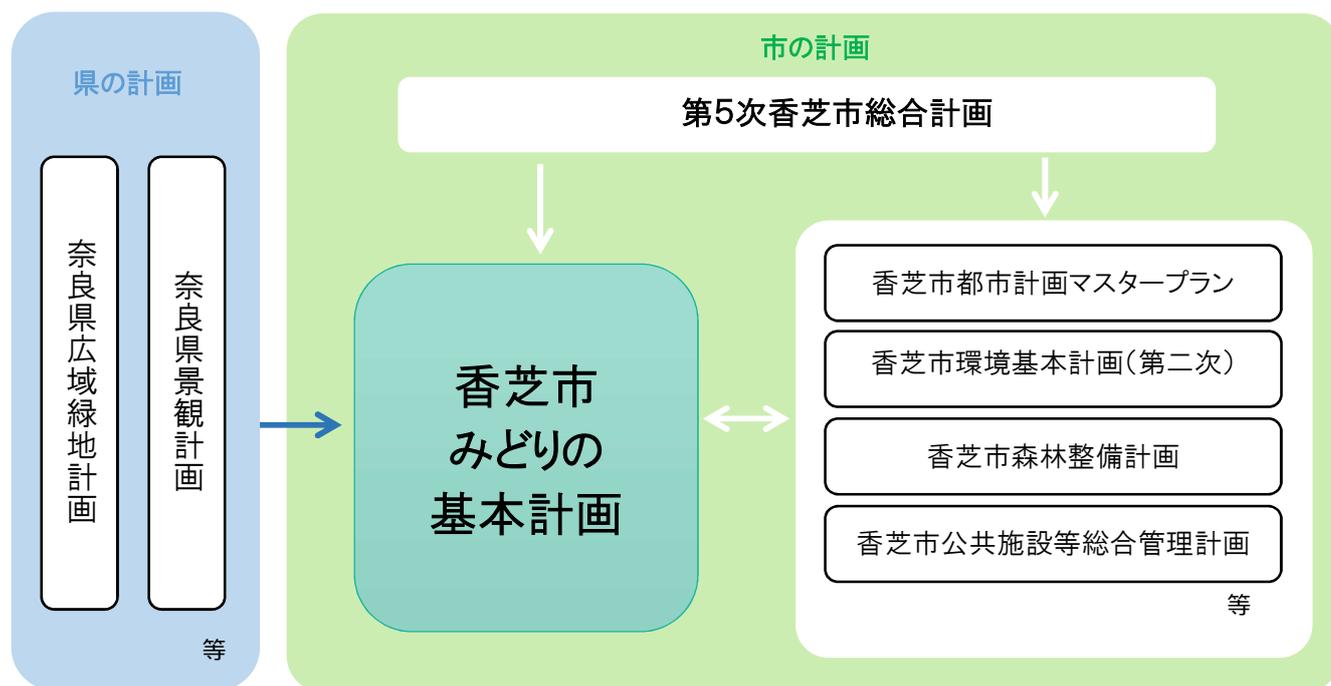
*グリーンインフラ：グリーンインフラストラクチャーの略で、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。

(5) 計画の期間と位置づけ

本計画は、令和 5(2023)年度から令和 24(2042)年度までの 20 年間を計画期間とします。また、必要に応じて、計画の見直しを検討するものとします。



本計画は、奈良県が策定した「奈良県広域緑地計画」を指針とし、上位計画である「第 5 次香芝市総合計画」に即すとともに、「香芝市都市計画マスタープラン」に適合し、「奈良県景観計画」、「香芝市環境基本計画」、「香芝市森林整備計画」、「香芝市公共施設等総合管理計画」など、様々なまちづくりに関連する計画との調和を図ります。



2 本市のみどりの課題

現状分析を踏まえた本市のみどりの現状・課題を「環境保全・防災」「レクリエーション」「景観形成」「市民協働」の視点からとりまとめました。

(1) 環境保全・防災の視点

◆豊かな山林資源の保全による防災・生物多様性・住環境等の向上

本市西部には山地・丘陵が広がり、まとまりある豊かな山林が存在しています。これら山林は、市民が身近に自然を感じられる場であり、森林は、土壌流出による土砂災害を抑制しているほか、多様な生物の生息環境としても重要な場所です。

これまで本市では、広域的な利便性の良さから旺盛な住宅需要に応じた住宅開発が進められ、魅力ある住宅都市として発展してきましたが、今後は山林の保全・活用、災害リスク対応や生物多様性の保全等の視点を取り入れたまちづくりを行うことが求められます。

また、本市では森林環境を保全・活用するため、森林環境譲与税を活用した取組を実施しており、今後は森林の多面的機能の普及啓発や、木材利用の促進等について、さらなる取組が求められます。

◆多面的な機能を活用するため、歴史ある農業環境（農地・ため池）の維持

本市は葛下川沿いを中心に市街地と水田をはじめとする農地が近接する地域となっており、流域周辺では旗尾池をはじめ古代からため池が造られ、営々と農業が営まれてきました。しかし、人口増加に伴う住宅開発により、農地の減少が続いています。

水田等農地は、食料生産や生物の生息に寄与するだけでなく、農業景観や気温上昇の抑制など多様な機能を有しています。特に大雨時に保水機能が発揮されることで、家屋等への浸水被害を防ぐなど、水害発生を抑制する効果が期待されます。また、近年の自然災害の激甚化は、本市においても懸念されるものであることから、農地の多面的な機能により災害発生リスクを低減するため、農地やため池を積極的に保全していくことが求められます。

さらに、平成 29(2017)年の都市緑地法等の改正において、緑地の定義に農地が含まれることが明記され、都市農地を「あるべきのもの」として保全していく方針が示されています。また、市街化区域内に分布する生産緑地は、当初の指定から 30 年が経過し、今後ますます減少することが予測されます。生産緑地は、市街地の生活環境を良好にし、災害時には避難場所の役割を果たすことも期待されることから、追加指定を含めた今後の保全や活用の方針を検討することが必要です。

そして、ため池については、破堤による災害リスクがあることから、適切な維持管理を行うことが求められます。また、ため池を利用した雨水貯留施設などの検討を行うことにより、ため池の有効活用を図ることができると考えます。

(2) レクリエーションの視点

◆身近な公園について、補完する緑地の確保や住民ニーズに対応した改善

本市では、住宅開発に合わせて計画的に公園整備が進められ、この20年間で40箇所増加しています。アンケート結果によると、身近なみどりとして「公園のみどり」を挙げる人が多い状況である一方で、近くのパークに対する満足度や利用頻度は低くなっていることから、公園内の遊具・樹木等の適切な維持管理を行うことが重要です。

また、身近な公園が不足している地域も一部見受けられます。そのため、今後の公園整備については、ふれあい広場や公園の配置・不足域を考慮して進めるとともに、身近な公園として住民のニーズに対応した利用しやすい公園の環境づくりが求められます。

◆相互の役割分担や自然資源の有効活用を考慮した大規模公園の整備

本市では、身近な公園と同様に、地区公園や近隣公園、ため池を利用した親水公園などの整備を進めてきました。一方で、本計画の改訂にあたり実施した市民アンケート結果では、レクリエーション活動についての満足度が低い状況です。

総合公園やスポーツ公園を整備する際は、広域防災やスポーツ・レクリエーション施設など本市に不足する機能の補完を検討するとともに、豊かな自然資源の活用や周辺環境に即した整備を行うことが必要です。また、今後の人口減少社会を見据え、住民ニーズや人口構造の変化を踏まえた公園や緑地の配置、民間活力の活用を検討するなど、整備や維持管理にかかるコストが過大にならないようにすることも必要です。

(3) 景観形成の視点

◆山並みによる「青垣」や農地・ため池と一体的な広域景観の保全

本市から眺望できる二上山や明神山などの山々は、「青垣」として、本市や奈良県の景観の重要な骨格となっています。また、水田に水を供給するため池が多くつくられ、まとまりある農地と合わせて、優れた景観を形成しています。

幹線道路をはじめ、利用者の多い箇所からの眺望確保や、本市を代表するため池と農地と山並みの景観など、「青垣」の広域景観を今後とも維持していくことが必要です。

◆歴史資源と市民生活を結ぶネットワークや拠点のみどりの強化

本市には、古代から続く歴史や文化を物語る遺跡や神社、文化財、自然等が多く分布しており、特徴的なみどりの景観を形成しています。一方で、高度成長期には住宅需要に応じて丘陵部で多くの住宅開発が行われてきました。丘陵部の住宅開発では、街路樹や公園等の豊かな環境を持つ市街地が整備されていますが、歴史資源・旧集落とは離れた地理的状况になっています。

市役所や総合福祉センターなど公共施設が多く立地し、本市の都市拠点と位置付けられている下田地区など旧来からの中心市街地においては、一層、近接する農地や歴史資源などを活用したみどりの環境を形成していくことが求められます。

また、歴史資源や景観資源を巡るルートづくりや主要駅前の緑化等が進められている状況を踏まえ、住宅地や主要駅といった市民生活の場と、市内に分布する歴史資源をネットワークによりつなぎ、市民生活をより一層豊かにしていくことが求められます。

(4) 市民協働の視点

◆市民のみどりへの関心喚起と市民協働によるみどりの維持管理・活用

アンケート結果によると、本市はみどり豊かな地域であると認識されている一方で、みどりに関するまちづくり活動の参加経験・参加要望とも無回答が6割に上り、市民がみどりと触れ合う機会が限られている状況が見受けられます。これまで本市では、香芝ウォークや岳のぼりなど市民がみどりと触れ合うイベントや環境教育を推進してきましたが、これまで以上に広報・周知を行い、市民がみどりと触れ合う機会を充実していく必要があります。

また、少子高齢化の進展により、公園や街路樹、ふれあい広場、農地、山林の持続的な活用・維持管理についても懸念されていることから、住民や事業者等のみどりに触れる機会をより創出し、関心を持ってもらうとともに、協働して市内のみどりを育て守っていく必要があります。

参考) 表 現状・課題の整理

	現状・問題点	課題
(1) 環境 保全 ・ 防災 の 視 点	<p>○☆:本市は、二上山や金剛・生駒山系などの山地や丘陵部の豊かなみどりに恵まれ、希少な動植物が生息している。アンケートでもみどりが多いと答えた人の割合が半数近い</p> <p>○△:生物多様性の保護、人的・農作物被害の防止に向けた外来生物・鳥獣等の駆除・防除対策を実施している</p> <p>○:県自然環境保全条例による保全地区が3地区あり、金剛生駒近郊緑地保全区域や金剛生駒紀泉国定公園も分布している</p> <p>○:香芝丘陵や二上山麓において、土砂災害警戒区域が指定されている</p> <p>○☆:開発によるみどり・野生生物の減少や里山の荒廃の懸念がある</p> <p>○:真夏日の日数が増加傾向にある</p> <p>☆:森林が果たす役割として、レクリエーションや自然体験教育などは、5割が把握していない</p> <p>☆:森林の保全・活用に必要な取り組みとして、「森林保全などに関する環境教育・普及啓発」が5割に上っている</p> <p>○△:森林環境譲与税を活用し、森林環境教育・普及啓発に取り組んでいる</p>	<p>●★▲:土砂災害抑制や動植物生息地の確保、鳥獣対策のため、自然環境を保全</p> <p>●▲:開発時に区域内の緑化を促すことで自然面減少を抑制</p> <p>●★:森林の多面的機能の普及啓発</p> <p>▲:森林環境教育等の担い手不足</p> <p>▲:森林環境譲与税を活用した取り組みの強化(森林の適正管理・普及啓発)</p>
	<p>○△:担い手不足による耕作放棄地が増加し、農地が減少</p> <p>☆:農地について「生活にうるおいやすらぎをもたらす効果がある」が6割に上り、農地を「残しておくべき」は8割である</p> <p>○:指定から30年が経過する生産緑地について、特定生産緑地の指定を進めている</p> <p>○△:生産緑地は、年々減少しており、今後も減少することが予測されることから、追加指定についても検討する必要がある</p> <p>○:大規模なため池や葛下川については、水害発生のリスクも存在し、また内水被害等の履歴もある</p> <p>○:ため池を活用し、防災機能を有する今池親水公園や新池親水公園を整備</p> <p>○△:区画整理事業に併せて、葛下川の流路変更を実施(大和川水系河川整備計画に基づく県事業)</p>	<p>●★▲:市街化調整区域農地を含めた農地の保全・管理不全の対処</p> <p>★▲:市民農園の契約更新・市民農園の積極活用</p> <p>●:防災対策の強化</p> <p>●:水田等が有する保水機能の維持</p> <p>▲:生産緑地の新規指定の検討</p> <p>●▲:ため池の適正な維持管理、雨水貯留施設などの検討</p>

豊かな山林資源の保全による防災・生物多様性・住環境等の向上

多面的な機能を活用するため、歴史ある農業環境(農地・ため池)の維持

<現状>○:現状分析、☆:市民アンケート調査、△:庁内ヒアリング

<課題>●:現状分析からみた課題、★:市民アンケート調査から見た課題、▲:庁内ヒアリングからみた課題

参考) 表 現状・課題の整理

	現状・問題点	課題
(2) レクリエーションの視点	<p>○:公園は、住宅開発に合わせて計画的に整備され、この20年間で40箇所増加している</p> <p>☆:将来に残しておきたいみどりは、「公園のみどり」が最も多い</p> <p>☆:災害や景観についての公園の果たす役割を評価する声が高い一方、公園全体や近くの公園、レクリエーション活動の満足度が低い</p> <p>☆△:公園の適正な維持管理を求める声がある</p> <p>☆:公園の利用頻度が「月に一回未満」が6割に上っている</p> <p>○△:住宅開発された地域を中心に街区公園等が分布し、多くの地域で公園へのアクセスが可能である</p> <p>○△:部分的に公園が不足している地域が存在する</p> <p>○△:住民一人当たりの公園面積が目標を達成していない(大規模公園の整備が未完了)</p>	<p>●▲:公園内の遊具・樹木等の維持管理(公園の長寿化対策)</p> <p>●▲:住民のニーズに対応した利用しやすい公園の環境づくり</p> <p>●▲:ふれあい広場の活用</p> <p>●▲:徒歩圏での公園等の不足域を考慮した公園の整備検討</p> <p>●▲:用地取得の時間・コスト</p>
	<p>○☆:市内に地区公園や近隣公園、ため池を利用した親水公園などが整備されているが、レクリエーション活動についての満足度が低い</p> <p>○:スポーツ公園に、プール等の各種スポーツ施設や防災機能を整備予定である</p> <p>○△:現計画の総合公園の整備方針図では、どんづる峯に隣接する自然環境に恵まれた条件を活かしたフィールドアスレチック等が示されている</p> <p>○△:総合公園の整備方針図の施設の配置が地形に即したものとなっていない箇所がある</p> <p>☆:総合公園の整備について「隣接するどんづる峯の魅力を生かした場」が最も多い</p> <p>☆:魅力と活力あるまちづくりのために優先すべき取り組みとして、「遊歩道やハイキングコースの充実」や「大きなレクリエーション空間の充実」が多い</p> <p>○:大規模公園の整備が未完了となっている</p> <p>○:今後の少子高齢化により、公園整備や維持管理のコスト増大が懸念される</p>	<p>●▲:スポーツ公園において、スポーツ施設の機能集約</p> <p>▲:スポーツ公園の事業推進(事業内容や手法の見直し・みどりのネットワーク検討)</p> <p>▲★:総合公園のあり方・整備方針・施設配置等の検討(関係各課及び県等との連携)</p> <p>●:スポーツ公園と総合公園のすみ分け</p> <p>●★:自然環境の活用検討、周辺環境との調和・保全・活用</p> <p>●★:近畿自然歩道・ダイヤモンドレイル・ハイキングコースの活用・整備の検討</p> <p>●:民間活力の活用など新たな公園整備手法の検討</p> <p>●★:人口構造・住民ニーズを踏まえた公園整備の検討</p>

身近な公園について、補完する緑地の確保や住民ニーズに対応した改善

相互の役割分担や自然資源の有効活用を考慮した大規模公園の整備

<現状> ○:現状分析、☆:市民アンケート調査、△:庁内ヒアリング

<課題> ●:現状分析からみた課題、★:市民アンケート調査から見た課題、▲:庁内ヒアリングからみた課題

参考) 表 現状・課題の整理

	現状・問題点	課題
(3) 景観形成の視点	<p>○△: 明神山地・香芝丘陵をはじめとする山地・丘陵地形が存在し、これら山地景観の中にはどんづる峯など貴重な景観資源が存在している</p> <p>○△: 古代から耕作が進み、水田等に水を供給するための池が多くつくられ、まとまりある農地と合わせて、優れた農業景観となっている</p> <p>☆: 将来に残しておきたい場所に、「二上山をはじめとした山」を挙げる人が「公園」に次いで多い</p> <p>○△: 県自然環境保全条例による保全地区が3地区あり、金剛生駒近郊緑地保全区域や金剛生駒紀泉国定公園も分布している</p> <p>○△: 県景観条例や県屋外広告物条例の規制により、景観を保全している</p>	<p>●▲: 開発時に区域内の緑化を促すことによる自然の維持</p> <p>●▲: 生産緑地制度等を活用した農地の保全</p> <p>●▲: 法規制による自然環境・景観資源の保全(自然公園法・県景観条例・県自然環境保全条例等)</p> <p>●▲: 低地の代表的な視点場や幹線道路からの眺望の保全</p>
	<p>○: 市内に、国指定の有形文化財及び記念物(史跡)がそれぞれ 2 件、県指定の文化財等が 8 件、市指定が 31 件あり、自然・歴史資源に恵まれていることが本市の特徴となっている</p> <p>○: 高度成長期から丘陵部で住宅開発が多く行われ、開発住宅地ならではの街路樹や公園等の豊かな環境を持つ市街地として整備されてきた</p> <p>○: 丘陵部の開発住宅地は歴史資源・旧集落とは離れた地理的状況になっている</p> <p>○: スポーツ公園、どんづる峯及び総合公園、近鉄下田駅・JR 香芝駅周辺地区は、現行計画において緑化推進重点地区に位置付けられている</p> <p>○: シティプロモーションパンフレットの「みつばのかしば」にて、市内の名所を紹介している</p> <p>○: 市内の駅と文化財・歴史資源をめぐる文化財観光マップを発行している</p> <p>○△: 都市計画道路や自転車歩行者専用道路(かつらぎの道)等も整備されている</p>	<p>●▲: 文化財の保護・活用</p> <p>●▲: 生活の場と歴史資源を結ぶネットワークの強化、みつばのかしば、文化財観光マップの活用・周知</p> <p>●▲: 既存イベントの周知・広報(香芝ウオーク事業・ダイヤモンドトレイル事業)</p> <p>●▲: 緑化推進重点地区としてふさわしい景観整備</p> <p>●: 民間を含む施設や生垣等の緑化の推進・維持管理</p> <p>●▲: かつらぎの道や歩道の緑化、街路樹等の適正な維持管理</p>

山並みによる「青垣」や農地・ため池と一体的な広域景観の保全

歴史資源と市民生活を結ぶネットワークや拠点のみどりの強化

<現状>○:現状分析、☆:市民アンケート調査、△:庁内ヒアリング

<課題>●:現状分析からみた課題、★:市民アンケート調査から見た課題、▲:庁内ヒアリングからみた課題

参考) 表 現状・課題の整理

	現状・問題点	課題
(4) 市民協働の視点	<ul style="list-style-type: none"> ☆: みどり豊かな地域であると認識されている。しかし、みどりに関わる機会が限られている ☆: 参加経験・参加要望とも無回答が6割に上る。参加要望は高いが経験がほぼない項目には、花いっぱい運動や里山保全、自然の遊び方などがある ○: 香芝ウォークや岳のぼりなど市民がみどりと触れ合うイベントを開催している ○△: 市民公益活動団体に対して補助金を交付し、活動を支援しているが、補助金交付が長期化している団体が多数ある ○△: みどりに関する環境教育を実施している。しかし、教育する人員が不足している ○△: 外来生物・鳥獣等の被害を防ぐための対策事業や広報活動を実施している ○☆△: 森林のナラ枯れ被害が生じている ☆: 農業参加については、参加・不参加が拮抗し、参加意向は必ずしも高くはない 	<ul style="list-style-type: none"> ●▲: 協働に向けた情報発信の推進 ●★▲: みどりに関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ▲: 団体活動のスタートアップ支援の見直し ▲: 公園維持管理の継続性確保 ▲★: 森林環境教育の推進(市内公立小学校における森林教育体験学習プログラムの支援) ▲★: 幼稚園における環境教育(幼稚園・保護者・地域の協働) ▲: 施業放置林への対応 ●: ナラ枯れ防除に対する市の補助金の周知・広報 ▲: 市民農園の契約更新・市民農園の積極活用

市民のみどりへの関心喚起と市民協働によるみどりの維持管理・活用

<現状> ○: 現状分析、☆: 市民アンケート調査、△: 庁内ヒアリング

<課題> ●: 現状分析からみた課題、★: 市民アンケート調査から見た課題、▲: 庁内ヒアリングからみた課題

3 みどりの基本方針（案）

本市のみどりの課題を踏まえ、本計画の基本方針（案）を示します。

本市のみどりの課題

基本方針（案）

（１）環境保全・防災の視点

豊かな山林資源の保全による防災・生物多様性・住環境等の向上

多面的な機能を活用するため、歴史ある農業環境（農地・ため池）の維持



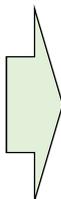
基本方針 1

みんなで守ろう！
～みどりを維持・活用する～

（２）レクリエーションの視点

身近な公園について、補完する緑地の確保や住民ニーズに対応した改善

相互の役割分担や自然資源の有効活用を考慮した大規模公園の整備



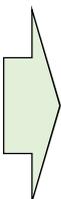
基本方針 2

みんなで楽しく健やかに！
～みどりを豊かにする～

（３）景観形成の視点

山並みによる「青垣」や農地・ため池と一体的な広域景観の保全

歴史資源と市民生活を結ぶネットワークや拠点のみどりの強化

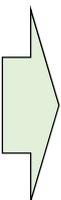


基本方針 3

みんなで巡ろう！
～みどりをつなげる～

（４）市民協働の視点

市民のみどりへの関心喚起と市民協働によるみどりの維持管理・活用



基本方針 4

みんなで作ろう！
～みどりを発信し、育てる～

基本方針

1

みんなで守ろう！ ～みどりを維持・活用する～

本市では、開発等による山林や農地といった自然環境の減少が懸念されます。そのため、本市にある豊かなみどりを、安全で快適な生活を支える社会基盤（グリーンインフラ）や、多様な生物の生息地として維持します。また、市民生活の防災性や住環境向上を図るため、森林や農地等が有する多面的機能の普及啓発を進め、資源の有効活用を図ります。

基本方針

2

みんなで楽しく健やかに！ ～みどりを豊かにする～

公園を身近なみどりとして利用が促進されるよう、市民ニーズに対応した環境づくりを進めます。公園が不足する地域では、ふれあい広場やため池など、地域にある既存のみどりを活用するとともに、大規模公園においては周辺環境に即したスポーツやレクリエーションの充実を図ります。

基本方針

3

みんなで巡ろう！ ～みどりをつなげる～

本市や奈良県の景観の重要な骨格ともなっている“青垣”の山々や古代から受け継がれてきた水田等の優れた景観を今後も維持していくため、眺望の確保や自然環境の保全を進めます。また、市民生活に本市の特色ある歴史資源や景観資源を取り入れられるよう、主要駅や住宅地の緑化の取組も進め、歴史資源等のルート巡りと合わせたみどりのネットワークを強化します。

基本方針

4

みんなで作ろう！ ～みどりを発信し、育てる～

市内のみどりの魅力を市民に伝えるため、みどりに関する取組を発信するとともに、みどりに触れる機会の創出を図ります。また、山林や公園、ふれあい広場の維持管理及び環境教育の担い手不足が懸念されているため、市民と協働した取組を推進します。

4 将来像の検討

自然的・社会的条件、歴史的な成り立ち、まちづくりの方向性を勘案し、実現するみどりの将来像について検討しています。計画策定時には、基本方針の上位に位置付けます。

第5次香芝市総合計画では、「笑顔をもっと 元気をずっと ~誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば」が本市の将来像として掲げられています。総合計画においても、まちの活力と魅力の向上や自然と調和した快適で便利な暮らしのため、農業振興や自然環境・景観の保全、生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実といったみどりに関する施策を進めています。平成12(2000)年策定の香芝市緑の基本計画では、『青垣に囲まれた自然と共生する公園都市』をテーマに、人とみどりが調和した快適な都市空間の創出とゆとり・やすらぎのある生活環境の形成を図ってきました。また、香芝市市民憲章では、自然を大切にすることや伝統を生かした新しい文化が香ることをうたっています。

奈良県広域緑地計画では、「世界に誇る歴史的資源を活かした緑の景観づくり」、「国際的に比肩する緑豊かな生活環境を創造する」を基本理念としています。

これらの上位計画等の内容やみどりの現状・課題を踏まえ、以下のみどりの将来像(案)を示します。

